

目次

- 村の出来事 1
- お知らせ その1 2
- 蓬田村の財政状況 4
- 総合カレンダー 5
- こんにちは！保健師です 7
- お知らせ その2 9

広報 よもぎた 2024 Nov No.619

令和6年11月発行 編集発行 蓬田村総務課 企画財政班 TEL 0174-27-2111 FAX 0174-27-3255
〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字分越1番地3 蓬田村ホームページ <https://www.vill.yomogita.lg.jp>

弾ける粳に実りの秋を実感

10月11日（金）蓬田小学校において、5年生が自分たちで刈り取り、収穫した稲穂を昔ながらの足踏み式脱穀機を使用して脱穀作業に挑戦しました。勢いよく粳が弾ける度に子どもたちの歓声が上がっていました。

11

2024 No.619

青の煌めきあおもり国スポ・障スポ2026

情報支援ボランティア募集中

2026年に青森県で開催する国スポ・障スポにおいて手話や筆談で聴覚障がい者へ情報支援を行うボランティアを募集しています！

応募要件

12歳以上（2026年4月1日時点）で国スポ・障スポの活動日に参加可能な方（応募時点で18歳未満の方は保護者の同意が必要です。）
手話については、手話学習経験者または手話学習中の方
筆談については、要約筆記学習経験者または筆談に関心のある方
※活動日は、活動対象期間（2026年5月30日～10月26日）で別途決定します。

活動内容

国スポ・障スポに参加する聴覚障がい者等に手話や筆談により情報提供およびコミュニケーション支援を行います。
（主な活動場所：開・閉会式会場、総合案内所、障スポ各競技会場等）

その他

活動時等の保険加入
活動内容に応じて衣服や装備品・昼食支給予定



問合せ先



青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会事務局
青森市長島1-1-1 青森県庁内
☎ 017-722-1111（内線：3332） ✉ syospo@pref.aomori.lg.jp
情報支援ボランティア養成事業担当事務局
〒030-0944 青森市筒井字八ツ橋76-9（一般社団法人青森県ろうあ協会内）
☎ 017-728-2275 ✉ jouvora2026_afd@wine.ocn.ne.jp

HPはこちらから▶▶▶



青森県東青地域移住フェアを開催！



- 日時 11月15日（金）
午後6時00分～午後8時00分
- 場所 東京交通会館 8階
（東京都千代田区有楽町2-10-1）
- 対象 東青地域への移住に興味のある方
- ▶問い合わせ 青森市役所 連携推進課
☎ 017-752-8751

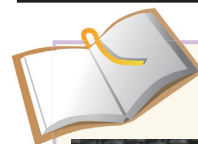
収入保険 始めよう！青色申告



青色申告1年目から加入可能に
これまで、収入保険に加入するためには、2年以上の青色申告の実績が必要でしたが、制度改正により1年分の青色申告実績で加入できるようになりました。
青色申告の実績期間が短縮されたことで、令和7年から青色申告をされる方であれば、令和8年1月から収入保険に加入することができます。

令和7年			令和8年	令和9年
3月15日まで	10月～11月	12月	1月～12月	確定申告後～6月
「青色申告承認申請書」を税務署に提出	加入申請	保険料等の納付	保険期間	保険金・特約補てん金の請求および支払い

問合せ・申込先 青森県農業共済組合
津軽支所 ☎0173-33-1513



話題の本、読みませんか？ ふるさと総合センターの新刊図書を紹介します。



- 世界のすべて 畑野智美 著
- 新しい恋愛 高瀬隼子 著
- 穢れた聖地巡礼について 背筋 著
- 呪いを、科学する 中川朝子 著
- 東大ファッション論集中講義 平芳裕子 著
- しばらくあかちゃんになりますので ヨシタケシンスケ 著
- 今すぐ使えるかんたん ぜったいデキます！ メルカリ超入門 桑名由美 著
- ほんのひと手間で劇的に変わる スマホ写真の撮り方 吉住志穂 著

※この他にも取り揃えています。

▶問い合わせ 教育課 ☎31-3111

消防本部指令管制室を公開します！



あおしょうくん

消防車や救急車の出動を指令する消防本部指令管制室を大公開！ 119番通報の体験ができます！！

日時	11月9日（土）、10日（日）	
午前の部	10時00分から11時00分	▶問い合わせ
午後の部	1時30分から2時30分	消防本部通信指令課 ☎017-775-0851
各部	先着20名程度	消防車消しゴム等のプレゼントもあります。
場所	青森消防合同庁舎3階（青森市長島2丁目1-1）	
備考	駐車場はありません。付近の有料駐車場をご利用ください。	

新型コロナウイルスワクチン定期接種について



蓬田村では、予防接種法に基づき下記のとおり新型コロナウイルスワクチン定期接種を実施しますので、期間内に接種してくださるようお願いします。

ただし、当該予防接種を令和6年4月1日（月）～令和6年9月30日（月）の間に一度でも受けたことのある方は制度の対象外となりますのでご注意ください。

対象者	・満65歳以上の方（予診票を郵送しております。） ・満60歳以上65歳未満で、内部障がいをお持ちの方 ※ワクチン接種は強制ではありません。 ※ワクチンの効果と副反応のリスクの双方について理解し、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。
接種期間	令和6年10月1日（火）～令和7年3月31日（月）の期間内に1回
接種方法	①下記の契約医療機関へ予約をしてから接種してください。 ②接種の際に事前に郵送されている予診票に記入し、契約医療機関へ提出してください。 ③接種後契約医療機関へ下記接種金額をお支払いください。
接種金額	3,000円 ※生活保護受給者及び村民税非課税世帯の方については無料です。
契約医療機関	・蓬田診療所 ☎0174-27-2011 または☎0174-31-0175 予約受付時間 午前8時～午前11時 / 午後1時～午後3時30分 ・外ヶ浜町国民健康保険外ヶ浜中央病院 ☎0174-22-3450 ・田澤内科 ☎0174-22-2045 ・まちだ内科クリニック ☎017-788-6688 ・福土胃腸科循環器科医院 ☎017-776-4558
契約医療機関以外で接種される場合	・償還払いでの手続き（申請）が必要になります。 ・一度医療機関窓口で接種費用（約15,300円）を全額お支払いいただいた後、役場で申請の手続きを行ってください。 【必要書類】 ①新型コロナウイルスワクチン定期接種費用助成金交付申請書兼請求書 ※蓬田村役場健康福祉課にあります ②定期接種に要した費用が確認できる書類（領収書等） ③申請者名義の通帳の写し ④印鑑（認印可） ※令和7年3月31日までに接種及び役場へ請求してください。

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎27-2113（内線403）

9/13 秋の実りを自ら刈り取る

蓬田小学校5年生による稲刈り体験

蓬田小学校5年生が「ぼくらの学校田」で稲刈りをしました。5月22日（水）に田植えをしてから約4ヶ月ほど経過し、子どもたちは、9月中旬とは思えない残暑の中、鎌を使って手作業で稲を刈り取り、収穫の喜びを味わいました。その後、刈り取った稲穂は干して自然乾燥させ、本誌表紙にあるとおり脱穀作業をしました。



▲鎌で丁寧に一生懸命刈り取りしました

9/20 長寿に敬意を表して

令和6年度蓬田村敬老会

令和6年度蓬田村敬老会がトレーニングセンターで開催されました。今年度の顕彰者は95歳長寿者4名、90歳長寿者22名、88歳長寿者25名、77歳長寿者51名、婚姻60年健在夫婦11組、婚姻50年健在夫婦17組、88歳到達者夫婦（青森県知事表彰）1組でした。式典後はアトラクションが行われ、出席者は蓬田保育園児によるお遊戯や舞踊、久々に復活したカラオケ等を楽しみました。

- 95歳の長寿者顕彰を受けた小鹿いくさん（長科）
- 90歳の長寿者顕彰を受けた武井昭子さん（蓬田）
- 婚姻60年健在夫婦顕彰を受けた坂本昭榮・久保さん夫婦（長科）
- 婚姻50年健在夫婦顕彰を受けた山館啓悦・洋子さん夫婦（瀬辺地）
- 角山鈴子さんらによる舞踊
- 吉田治徳さんによるカラオケ歌唱
- 蓬田保育園児によるお遊戯

1	2
3	4
5	6
7	

※組み写真方向



10/6 限りある資源の有効活用へ

自治会・子ども会合同廃品回収

自治会と子ども会が合同で秋の廃品回収を行いました。回収は早朝からスタートし、参加者は肌寒い中、各家の前に出された古新聞や雑誌、段ボール等を集めて回りました。回収した古新聞などは、ふるさと総合センター前の駐車場に集積し、再資源化するため回収業者の車に乗せ替えられました。



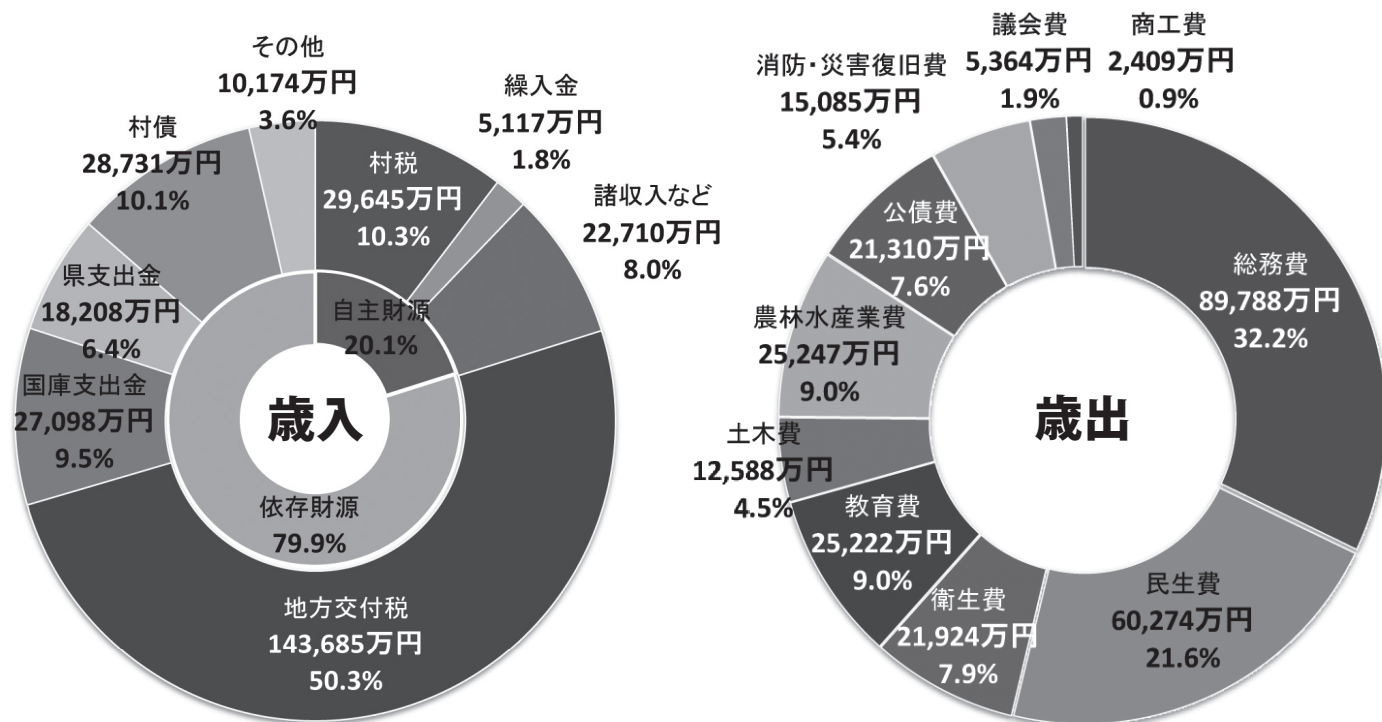
▲たくさんの資源が回収されました

令和5年度決算報告 蓬田村の財政状況

蓬田村の令和5年度の決算が、村議会第3回定例会で承認されましたので、主な内容をお知らせします。

一般会計

新庁舎等建設事業やトレーニングセンター外壁改修事業等、普通建設事業費増額の影響で歳出が前年より大幅に増加したことに伴い、歳入も繰入金を増額させ調整しています。



歳入 28 億 5,368 万円 (対前年度 10% 増)

歳出 27 億 9,211 万円 (対前年度 13% 増)

差引額 6,157 万円 ※次年度予算等として使用しています。

村民1人あたりの歳出 (一般会計)

令和6年3月31日現在の人口 2,473 人で計算

村民1人あたりに使われたお金 1,129,039 円			
総務費	363,073 円	公債費	86,171 円
民生費	243,727 円	土木費	50,903 円
衛生費	88,652 円	消防・災害復旧費	60,999 円
教育費	101,990 円	議会費	21,690 円
農林水産費	102,091 円	商工費	9,743 円

特別会計

特定の事業を行うために一般会計と区別して行う会計

会計名	歳入	歳出
学校給食センター	3,052 万円	2,996 万円
国民健康保険	4 億 840 万円	4 億 691 万円
簡易水道事業	9,912 万円	9,528 万円
介護保険	4 億 6,269 万円	4 億 5,897 万円
後期高齢者医療	9,483 万円	9,464 万円

インフルエンザ予防接種の助成について



	高齢者	子ども
対象者	・満 65 歳以上の方 (昭和 34 年 4 月 1 日以前生まれ) ・満 60 歳以上 65 歳未満で、心臓・腎臓等に障 がいがあり身体障害者手帳をお持ちの方	・生後 6 ヶ月から 13 歳未満の方 ・13 歳から高校 3 年生に相当する年齢までの方 (平成 18 年 4 月 2 日以降生まれ)
契約医療機関	・蓬田診療所 ・まちだ内科クリニック	・田澤内科 ・富士胃腸科循環器科医院 ・すとう小児科クリニック (子どものみ)
接種費用	無料 (助成期間中に 1 回)	無料 (助成期間中に①の方は 2 回、②の方は 1 回)
接種期間	令和 6 年 11 月 1 日 (金) から令和 7 年 1 月 31 日 (金) まで	
接種方法	1. 契約医療機関へ必ず予約してください。(※蓬田診療所は予約不要) 2. 医療機関で予診票を記入してから接種します。 3. 契約医療機関で接種した場合、接種費用の支払いは必要ありません。 ※契約医療機関以外で予防接種を受けた場合及び 10 月に予防接種を受けた場合の接種費用助成には 申請が必要となりますので、健康福祉課までご連絡ください。	
その他	※蓬田診療所では、住民の方がインフルエンザワクチンを接種できるよう準備しています。 対象者は期限内に接種を受けましょう。	※医療機関によって接種可能年齢が異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。

▶問い合わせ 役場 健康福祉課 ☎ 27-2113 (内線 402・403)

後期高齢者医療被保険者の皆さまへ



■現行の被保険者証の新規発行終了について

現行の被保険者証はマイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行し、令和 6 年 12 月 2 日から現行の被保険者証は新規発行されなくなります。

※令和 6 年 12 月 1 日までに発行された被保険者証は最長で令和 7 年 7 月 31 日まで有効です。

令和 6 年 12 月 2 日以降、連携されたマイナ保険証や有効な被保険者証をお持ちでない方には、申請いただくことなく資格確認書が交付されますので、

引き続き医療を受けることができます。詳細については、蓬田村役場住民課または青森県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。また、マイナ保険証利用に関する問い合わせについては、マイナンバー総合フリーダイヤル (☎ 0120-95-0178 受付時間平日午前 9 時 30 分～午後 8 時、土日祝午前 9 時 30 分～午後 5 時 30 分) までお問い合わせください。

■新たに後期高齢者医療制度に加入した方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引きが原則ですが、新たに制度に加入した方は、年金からの天引きまで時間がかかるため、加入当初は納付書で納めていただきます。口座振替を希望される場合は手続きが必要です。これまで国民健康保険税(料)を口座振替で納めていた方も、改めて手続きが必要です。

■保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。災害で住宅に損害を受けたり、世帯主の収入が減少した場合など、保険料の減免等が認められることがあります。保険料を滞納すると通常より期限が短い保険証が交付されることがあります。

▶問い合わせ 役場 住民課 ☎ 27-2112 (内線 304) 青森県後期高齢者医療広域連合 ☎ 017-721-3821

日	月	火	水
3 ○文化の日	4 ○振替休日	5 ◆玉松友の会 ふ	6
	北 燃えるごみ（40cm 未満）	北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ（40cm 未満）	
10	11	12 ◆玉松友の会 ふ	13
	北 燃えるごみ（40cm 未満）	北 燃えないごみ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	
17	18	19 ◆玉松友の会 ふ	20
	北 燃えるごみ（40cm 未満）	北 缶・ペットボトル・ビン 南 燃えるごみ（40cm 未満）	
24	25	26 ◆玉松友の会 ふ	27
	北 燃えるごみ（40cm 未満）	北 燃えないごみ 南 燃えるごみ（40cm 未満）	北 南 特殊なごみ （電球・蛍光灯・乾電池など）

○行事開催場所
ふ … ふるさと総合センター
役 … 蓬田村役場
ト … トレーニングセンター
診 … 蓬田診療所
よ … よもぎ温泉
蓬 … 蓬生園

○ごみ収集日
北 … 蓬田・宮本・郷沢・瀬辺地・広瀬・高根
南 … 中沢・長科・阿弥陀川・ぐっと町会
※ごみは収集日当日の朝 6:30 までに出してください。
※粗大ごみは収集場所に出さないでください。
▶問い合わせ 健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 402）

○ノラの英会話教室
Let's enjoy English ♪
今回は 11 月 20 日（水）
 時間：午後 6 時～
場所：ふるさと
総合センター
☎ 31 - 3111

木	金	土
※予定は変更されることが ありますので、確認をお 願います。	1 南 燃えるごみ（40cm 未満）	2
7 ◆子育て相談 10:00~12:00 ふ ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ	8 南 燃えるごみ（40cm 未満）	9
北 燃えるごみ（60cm 未満） 南 缶・ペットボトル・ビン	15 南 燃えるごみ（60cm 未満）	16
14 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ ◆献血 9:30 ～ 11:45 役	22 南 燃えるごみ（40cm 未満）	23 ○勤労感謝の日
北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ	29 南 燃えるごみ（40cm 未満）	30
21 ◆就学時健康診断 ふ		
北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 缶・ペットボトル・ビン		
28 ◆いきいきなどわどサロン ふ ◆子育てサークル ふ ◆こころのサロン ふ		
北 燃えるごみ（40cm 未満） 南 燃えないごみ		

○玉松友の会（毎週火曜日）
※第 3 火曜日は理学療法士が来ます。
障がい者手帳がある方や病気や治療による
後遺症があり、リハビリや体力づくりの機会
が欲しい方等が対象となります。
▶問い合わせ
健康福祉課 ☎ 27-2113（内線 404）

○いきいきなどわどサロン
（毎週木曜日 9:00~14:00）
65 歳以上のシニア世代を中心にどなたで
も利用できます。各自で会場へお越しくだ
さい。詳細はお問い合わせください。
▶問い合わせ
住民課 ☎ 27-2112（内線 302）

総合カレンダー

2024

11 月

※ 12 月 2 日（月）
◆村・県民税 4 期分納期限
◆国保税 5 期分納期限

戸籍の窓口

【 9 月受付分】（敬称略）
■お誕生おめでとうございます
木村 ^{サン} 燦 （ ^{英司} 小夏 （蓬 田）
_{女の子}
■ご冥福をお祈りします
高木 由夫 70 歳（阿弥陀川）
■蓬田村の人口（9 月 30 日現在）

区分	人口	前月比
総人口	2,445	－ 3
男	1,183	± 0
女	1,262	－ 3
世帯数	1,118	± 0

11月11日～17日は全国糖尿病週間です



全国糖尿病週間とは

毎年、世界糖尿病デーである11月14日を含む1週間は「全国糖尿病週間」です。週間中は、全国的に糖尿病に関する様々な啓発活動を集約的に実施しています。

糖尿病とは

糖尿病は、すい臓から出るホルモン（インスリン）が十分に働かないために、血液中のブドウ糖（血糖）が増えてしまう病気です。

糖尿病の症状は、血糖値がかなり高くないとでませんが、
①のどが渇く、水をよく飲む
②尿の回数が増える
③体重が減る
④疲れやすくなる
⑤意識障害
といったものがあります。

オレンジリボン運動とは

こども家庭庁では、「児童虐待の防止等に関する法律」が施行された、毎年11月を「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と位置づけており、児童虐待防止のために各都道府県や市町村等が広報・啓発活動等を集中的に行っています。

児童虐待かもと思ったら

子どもや保護者にこんなサインが見られませんか？

- 【子どものサイン】
- ・いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある
- ・不自然な傷や打撲のあとがある
- ・衣類やからだがいとも汚れている



今月のテーマ

11月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン



- ・表情が乏しい、活気がない
- ・夜遅くまで一人で遊んでいる

【保護者のサイン】

- ・地域などと交流が少なく孤立している
- ・小さい子どもを家においたまま外出している
- ・子どもの養育に関して拒否的、無関心である
- ・子どものけがについて不自然な説明をする

【当てはまったら…】

迷わず児童相談所虐待対応ダイヤル「189」にお電話ください。住まいの地域の児童相談所につながります。連絡は匿名で行うことも可能で、連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。



親子関係で

お悩みの方

「親子のための相談LINE」は、子育てや親子関係について悩んだときに、子ども（18歳未満）とその保護者の方などが相談できる窓口で、子育てや親子関係の不安や悩みイライラに、いっしょに向き合います。匿名（LINE上のアイコンとニックネーム）でも相談ができ、相談内容の秘密は守られます。



〜おしらせ〜

生活習慣病予防教室 けんこう運動教室

9月27日に、健康運動指導士・トレーニングアドバイザーの小泉洋先生が、【身近にできる運動】姿勢改善・野外ウォーキング



「〜」をテーマに運動指導を行っていただきました。タオルを使用した姿勢改善を習い、体を温めてからのウォーキングを行いました。秋晴れの涼しい風が吹く中の野外ウォーキングは、とても好評でした。「体が柔らかくなった」「またウォーキングをしたい」という声も聞かれています。今後も、運動教室・栄養教室を開催いたしますので、ご自身や家族の生活習慣病予防のために、ぜひご参加ください。

▼問い合わせ

役場 健康福祉課
☎27・2113内線404

生活習慣の

見直しが大切です

蓬田村では令和5年度に特定健診をうけた男女の約4割が肥満判定、約7割に運動習慣がない、との結果が出ています。

生活習慣の改善により糖尿病の発症のリスクを減らすことができます。また、歯周病は糖尿病を悪化させ・糖尿病は歯周病を悪化させるとも言われていますので、お口の健康にも気をつけましょう

普段の生活習慣で

心がけたいこと

- ・食事は腹八分目を心がける
- ・野菜を積極的に食べる（目標1日350g以上）
- ・ストレスと上手につきあう
- ・運動をしたり、普段の生活でよく動くようにする
- ・肥満を解消する

健康状態把握のために 健診を受診しましょう

- ・歯周病を治療・予防してお口の健康を保つ
- ・禁煙をする

令和4～6年度の蓬田村の特定健診では、5割～7割の方が糖尿病に関する項目が要指導・要医療・治療継続でした。この機会に生活習慣の見直しや健診をまだ受けていない方は健康状態把握のため健診受診をしてみませんか？

※蓬田村特定健診・後期高齢者健診（個別健診）令和7年2月28日まで

▼問い合わせ

役場 住民課
☎27・2112内線302



令和6年10月分（12月支給分）から 児童手当制度が変わります



■申請手続きが必要な方

- 次の①～④のいずれかの条件に該当する方
- ①高校生年代以上の児童のみを養育している
 - ②所得制限により児童手当（特例給付）を受給していない
 - ③経済的負担がある大学生年代の子を養育しており、高校生年代までの児童と合わせて3人以上養育している
 - ④児童手当（特例給付）を受給している人で、認定されていない高校生年代の児童がいる

■申請方法

役場健康福祉課窓口へ申請、または郵送による申請（公務員の方は勤務先へ申請となります）。
※対象者には、通知を送付していますので、手続きをお願いします。

■申請期限

令和6年11月8日（金）
※期限までに申請がない場合、支給が遅れ、受給できない期間が発生することがあります。ご注意ください。（最終申請期限：令和7年3月末日）

		改正前		改正後	
支給額	3 歳未満	15,000 円		15,000 円	第 3 子以降 30,000 円
	3 歳～小学生	10,000 円	第 3 子以降 15,000 円	10,000 円	
	中学生	10,000 円		10,000 円	
	高校生年代	なし		10,000 円	
所得制限		あり		なし (特例給付は廃止)	
第 3 子加算 (多子加算) の数え方		0 歳～高校生年代 (※ 1 を子の人数として数える)		0 歳～経済的負担がある大学生年代 (※ 2 を子の人数として数える)	
支給回数		年 3 回 (6 月、10 月、2 月)		年 6 回 (偶数月)	

- ※1 高校生年代・・・平成18年4月2日～平成21年4月1日生まれ（18歳に到達した年度末まで）
※2 大学生年代・・・平成14年4月2日～平成18年4月1日生まれ（22歳に到達した年度末まで）

▶申請・問い合わせ

役場 健康福祉課 児童手当担当 ☎ 27-2113（内線403）

母子・父子・寡婦福祉資金の貸付予約の申込受付

青森県では、母子父子寡婦家庭のお子さんの修学・修業などの際に必要な資金の貸付予約申込みを受付しています。

貸付の限度額や償還方法、償還期間などの詳細については、東地方福祉事務所までお問い合わせください。

■予約申込期間

令和6年10月1日(火)～令和7年3月31日(月)
（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）

■対象者

来春、お子さんが小・中学校、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、大学院及び各種学校へ進学する母子・父子・寡婦家庭の方（小・中学校の就学支度資金は所得税非課税の場合のみ）

▶申請・問い合わせ

東青地域県民局地域健康福祉部福祉総室
（東地方福祉事務所）
☎ 017-734-9950

お知らせ

個人住民税の 特別徴収の推進

所得税の源泉徴収義務がある事業主の方は、地方税法の規定により、「個人住民税の特別徴収」を行うことが義務付けられています。

○個人住民税の特別徴収制度とは

事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を引き去り（給与天引きし）、納入していただく制度です。

▼問い合わせ 東青地域県民局県税部 納税管理課
☎ 017-734-9975

【裁判員制度】 まもなく名簿記載 通知を送送します

青森県最低賃金 改定のお知らせ

青森県最低賃金が改定されます。金額等は次のとおりです。

○時間額 953円

※令和6年10月5日から青森県最低賃金は、青森県内で働く全ての労働者に適用されます。また、製造業と小売業の一部には、特定（産業別）最低賃金が定められています。

最低賃金改定に関する詳細等については、左記までお問い合わせください。

▼問い合わせ 青森労働局労働基準部賃金室
☎ 017-734-4114

女性の人権ホット ライン強化週間

青森県方法務局及び青森県人権擁護委員連合会では、左記の期間中、平日の電話相談時間を延長し、土・日曜日にも電話相談を行います。相談無料、秘密厳守です。一人で悩まず、相談してください。

■期間 令和6年11月13日（水）～19日（火）まで

■受付時間 平日：午前8時30分～午後7時まで
土日：午前10時～午後5時まで

▼問い合わせ 女性の人権ホットライン
☎ 0570-070-810

鳥インフルエンザ 発生防止について

鳥インフルエンザウイルスは、渡り鳥によつて海外から持ち込まれると考えられています。野鳥の渡りが始まる秋から北へ帰る春にかけては、本病発生の警戒が必要となる時期ですので次のことに注意してください。

○家きんを飼っている場合

①渡り鳥や野鳥、ねずみ等の野生動物との接触をさけるため、野外での放し飼いをしないようにしましょう。また、飼育小屋は防鳥ネット（2cm角以下）で囲いましょう。定期的に防鳥ネットの点検を行い、破損箇所はただちに修繕しましょう。

②飼育小屋を定期的に消毒し、清潔な状態で飼育しましょう。

③世話をするときには専用の履物、衣服を身に付け、終了後は履物、衣類、手指の消毒をしましょう。車両は農場の出入り口で入念に消毒しましょう。

④家きんに異状がみられた場合は、すぐにつがる広域

家畜保健衛生所に連絡してください。

○死亡した野鳥を見つけた場合

①野鳥は鳥インフルエンザウイルス以外にも様々な細菌や寄生虫を持っていることがあるので、手袋等で処理し、素手では触らないようにしましょう。

②多数の野鳥がまとまって死亡している場合は、蓬田村役場産業振興課、または東青地域県民局地域農林水産部林業振興課にご相談ください。

③②以外の場合で死亡した野鳥を処理する際は、ビニール袋に入れ一般ごみとして処分してください。

▼問い合わせ 役場 産業振興課

☎ 27-2115（直通）

西北地域県民局 地域農林水産部 つがる広域家畜保健衛生所

☎ 0173-42-2276
東青地域県民局 地域農林水産部 林業振興課
☎ 017-734-9962